

「平成21年度宝塚市政に対する要望」と回答

宝塚商工会議所と協働する産業振興施策に対する負担金等の考え方と 宝塚市産業振興基本条例に基づく政策の策定について

市内商工業の振興について、行政と商工会議所が協働して取り組んでいる中、その役割分担と費用負担の考え方を宝塚市産業基本条例に照らし、基本目標の達成に向けた具体的展開施策の内容を示されたい。また、経営改善普及事業の趣旨を踏まえ、必要な措置を講じるよう要望します。

【 背景・理由 】

アメリカに端を発した金融危機は、世界的な信用不安と経済の減速に拍車をかけ、国際協調により打開を図ろうと、世界の指導者が自国利益を優先することなく、世界恐慌を避けるべく行動を始めました。かつて世界が協調して行動を起こすこと自体稀であったことが証明するごとく、今回の事態がいかに脅威かを物語っています。

今回の金融危機は我が国にも多大な影響を及ぼし、急激に冷え込む市場は全業種に及んでいます。円の急騰により輸出関連業は甚大な損失が発生し、特に裾野が広い自動車関連企業は雇用調整に入らざるを得ない状況に陥っています。不動産関連業界は資金調達に困窮し大型倒産が相次ぎ、その影響により建設関連業は仕事が確保できないのが実情です。商業は言うに及ばず、近隣に大型商業施設が開業したことや、小さな指標であるが厚生労働省は残業時間の減少に起因する所得の減少を発表するなど、消費が冷え込む要因を開示しました。景気の減速は当市の基幹産業である観光事業にも極端な収入減をもたらすことは予想に固くありません。

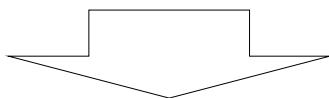
今回の金融危機が打開され、一応の回復が見込まれるのに2年以上の歳月を要するとの見解があります。当市の産業構造の現状を鑑み、宝塚市産業基本条例の趣旨に沿った産業施策も現状に対応するだけのものではなく、失われる産業の再生と再編という新たな課題を認識した上での施策を、経営改善普及事業の趣旨に則り複数年にわたる中期的に作用する施策として必要な措置を講じられたい。

【 具体的な考え方について 】

中小企業基本法の改正以来、「やる気」や「革新性のある」中小企業に対する対策が講じられてきました。施策の趣旨は一定の経済環境の中で自由競争の原理・原則により有効に機能しますが、世界不況のような異常な環境では効果は乏しい。金融

危機がもたらす経済環境の悪化は一様に波及し、起業・創業意欲の減退は元より、既存企業の倒産・廃業等の増加が懸念されます。特に、再開発型商業施設は、空き店舗の増加により商業機能が崩壊する可能性すら存在します。

今回の様な事態は、保守的ではありますが「地域内の消費は地域内で受け止める」ことに主眼を置き、地域内の産業が競争力を保てるよう必要な措置を講じていただきたい。



<市からの回答>

市では「活力あるまちづくり」を推進するため、「宝塚ブランド」を確立し、市民が主体的かつ自立的に活動しているまちをつくるということを戦略としています。

また、「宝塚市産業活性化推進会議」より、「市の役割」、「商工会議所の役割」を明確にした各振興施策のご提言をいただいております。

市では、この提言を受けて各施策を推進していますが、中小企業の振興策として起業期に係る資金を支援する起業家支援事業補助や賃借型の企業立地に対する事務所等の家賃補助、また、地域商業の活性化を支援するための商業活性化支援補助制度も設けるなどし、施策を推進しております。

また、中小企業融資あっせん事業としまして、中小企業振興資金、小規模企業資金、夏期・年末の運転資金などの融資あっせんを行うとともに、小規模事業者の負担を軽減するために事業者が信用保証協会に支払った保証料を補助しております。

さらには、昨年より続いております金融危機により影響を受けている市内中小企業者の資金繰りを支援するための緊急対策として、本年1月より宝塚市中小企業振興資金融資あっせん制度を一部改正し、融資利率の引き下げ（1.7%→1.35%）、返済期間の延長（5年→7年）、及び返済据置期間の延長（6ヵ月→12ヵ月）を行っております。

今後も、国・県の支援とともに更なる中小企業者への支援策を検討してまいりたいと考えております。

次に、経営改善普及事業に関するご要望についてですが、経営改善普及事業に係る事業費の大部分は、兵庫県の地域経済活性化支援補助を受けており、市はその不足分を補う形で支援してきたものでありますが、平成21年度につきましては、限られた予算の中、補助金額を200万円として予算化しております。

工業用途地域における工場誘致について

産業振興の根幹は既存事業者の他市への流出を防ぐことにあります。当市は、構造的に、先行進出をした製造業の周辺に住宅が後発的に建築され、住工混在の原因となり操業環境は悪化の一途を辿っています。将来の産業構造に即した用途地域内の製造業集積を図るための用地創出に特段の配慮を賜りたい。

【 背景・理由 】

産業振興の根幹は、既存事業者の他市への流出や、操業環境の悪化による事業継続の断念等を未然に防ぐことにあります。当市は、構造的に先行した事業所の周辺に後発的に住宅が建設されたことが、住・工混在が顕在化し住・工ともに環境が悪化したことの原因となっています。

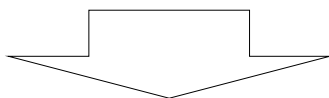
大同酸素跡地は、当初より住工混在の解消のため「高司地区工業団地」として一体的に整備されたものであり、経済的退潮のため全てが工業用地として利用されなかったものであります。昨年度の貴市からの回答の、当初より大同酸素跡地利用の一環として計画し都市計画決定をしたとの見解は、開発の経緯経過からは納得しがたい。

一方、現況を見た場合には、法的な問題で都市計画公園の廃止又は縮小は極めて困難との回答を貴市より得ました。ならば、本市における用途地域の根本的な考え方に照らし、将来の都市像において工業・準工業の用途地域の土地利用の考え方、並びに用途に応じた利用の促進について見解を示されたい。

【 具体的提案・要望 】

市内企業の中には、現況の操業環境では継続が困難である企業も存在し、数少ない既存産業すら転出を余儀なくさせる事態も散見されます。工業用地の確保は地域産業の死活問題であり、将来の事業発展のためには積極的な投資意欲を醸成する施策が有効であります。

従って、当初の利用目的を達成させる方策も含め、当市の大型製造業が転出予定を表明している地域の利用等将来の産業集積に合致した都市環境を示されたい。



<市からの回答>

高司4丁目公園（面積：約1万2,560㎡）は、企業誘致の空地利用のために設置したものではなく、当初より大同酸素跡地利用の一環として計画し、平成6年3月15日に面積1.30haの近隣公園として都市計画決定をいたしました。

当該公園については、利用の申し込み倍率が2倍を超えるなど市民の人気が高く、周辺からは施設更新に関してご要望はあるものの、特段のクレームもないことから廃止するのは困難な状況にあります。当該公園は近隣公園として、主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園で、基準面積は2ha、誘致距離は500mとされております。

都市計画公園の廃止又は規模縮小に関しては、都市計画法に規定されており、現公園の廃止手続き及び新たな公園の都市計画決定が必要となりますが、誘致距離等、都市計画法の規定により極めて困難な状況であります。

なお、将来の工業・準工業地域の土地利用については、「たからづか都市計画マスタープラン2002」において、その考え方を示しており、具体的には、武庫川兩岸の工業地を「複合利用ゾーン」として位置付け、研究開発型企业への転換や新産業の創造の促進、知的集約的都市産業の育成、工業と他の用途が共存できるように環境の調和を目指し、道路、公園等の都市基盤施設整備の推進等により、工業核の形成を図るとしております。今後、次期策定するマスタープランにおいて、一つの課題として検証の上、土地利用のあり方について整理してまいります。

市内建設業等の疲弊解消対策の強化について

総合評価方式の試行が始まっていますが、市内業者への地元優先発注は、地元優良業者の育成及び不適格業者の排除につながります。また、市外大手業者が対象となる場合は、下請負契約率を設定し、落札率の高止まりと市内業者の育成、技術力向上及び受注機会確保に努めていただきたい。宝塚市が潤うためには、その仕組みづくりが重要であり、宝塚市内に拠点を置く業者への発注は原則であります。

このような背景の下、地域産業力の維持・発展のため以下の点に留意した支援策等を強化されたい。

【 具体的要望事項 】

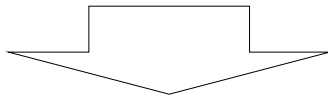
1. 中小建設業並びに関連事業者に対して地元優先発注の徹底

- ①市内中小建設業への発注工事の拡大等に係る予算措置と優先発注枠の確保は、昨今の経済情勢から最優先で取り組まれたい。
- ②市内建設業者の入札参入が促進される制度の制定。
- ③（仮称）住宅センターの設置等による地域内需要の確保に繋がる官・民連携事業の推進への積極的取り組み。
- ④昨今の情勢は、各市が積極的に市内企業への優先発注に英断をもって断行しており、本市事業者の他市への参入は困難な状況にあります。従って、市内企業がより多く受注可能となるようあらゆる措置を講じられたい。

2. その他の事業者への地元優先発注の徹底

当市は、元来事業所数が極端に少なく、雇用等も大都市圏に依存しています。今回の金融危機による世界的な景気の後退は地域経済の保守化を促進させる可能性が高く、従って、地域内で自立的に経済が発展しなければ、外的要因により産業の疲弊に拍車がかかり、市内産業は壊滅的な打撃が全業種に及ぶと懸念されます。

中小企業や零細企業の活性化こそが、「いきいきとした安心・安全な地域」づくりに繋がり「職・遊・住・学」の均整のとれた都市となり、宝塚市の財政再建の礎となるよう産業振興策の創案に務められたい。



<市からの回答>

市内中小建設業への発注工事の拡大等に係る予算措置は市の厳しい財政状況の中、大変難しい状況であります。しかしながら、本市の最重要課題であります市立学校園施設の耐震化事業につきましては、耐震化を早期に、かつ、計画的に図る必要があることから、耐震診断の結果に基づき、大規模な地震によって倒壊等の危険性の高い施設から順次、耐震補強等工事に着手できるよう予算措置を講じてまいります。耐震化事業以外の学校園施設整備につきましては、現下の厳しい財政状況により縮減せざるを得ないことについてご理解賜りますようお願いいたします。道路、公園をはじめ、市営住宅等の維持管理に要する経費についても、今後とも安全安心といった市民生活に欠くことのできない事業については、予算の確保に努めてまいります。

建設工事の発注においては、平成 20 年度より 130 万円を超える全ての案件について制限付き一般競争入札を実施しており、可能な限りより多くの市内業者の参加ができるような条件設定を行うよう努めてまいります。

次に、上下水道局における工事につきましては、大半を市内建設業の皆様へ施工をお願いするものであり、今後とも発注工事の拡大、また予算措置を図ってまいるとともに、地元業者優先発注を心がけてまいりたいと考えております。

(仮称)宝塚住宅センターの設置等に関しては、本市の住宅政策推進の一つとして、平成 16 年より貴会議所、宝塚マンション管理組合協議会及び市の三者で「三者協議会」を設置し、「総合的な住まい情報の提供を行う組織づくり」を目指して、定期的に意見交換を行うと共に市民向けのイベントを開催しているところです。現在のところ、神戸市が設置している「すまいるネット」のような組織（宝塚住宅センター）を本市単独で設置することは、本市の市民ニーズ需要量では困難ではありますが、兵庫県のすまいサポートセンターと連携し、市民に対して住宅改修業者等の情報提供を行っております。また、昨年 10 月には貴会議所の建設・植木部会に参加いただき「第 1 回意見交換会」を開催し、市内業者への発注方策について実務レベルの踏み込んだ意見交換を実施しました。その席上にて貴会議所出席者より、「内部意見調整を図る」との前向きなご意見をいただきました。

今後は、その進捗状況を「三者協議会」で把握しつつ協働して意見交換を重ね、官・民連携してこの問題に取り組んで参りたいと考えております。

中小企業や零細企業の活性化に向けましては、事業者の資金繰りの支援として本年 1 月より、宝塚市中小企業振興資金融資あっせん制度を一部改正し、融資利率の引き下げや返済期間の延長、返済据置期間の延長を行っております。また、昨年 12 月より本市発注工事における前払金の対象拡大として、前払金を支払う工事の対象拡大や支払日までの短縮化を図っております。今後も、更なる中小企業者への支援策を検討してまいります。

ゴルフ場の固定資産課税の考え方について

市内ゴルフ場の固定資産税の課税について事業用途における課税客体の捉え方について基準見直しをされたい。

【 背景・理由 】

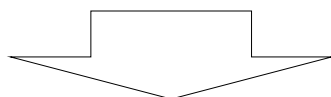
経済活動の低迷が長引き、公共投資の削減も進むなか、地域内では、自立的な経済発展が求められています。宝塚市では、農業や漁業といった第1次産業が中心となっている地域はありませんが、豊かな自然、美しい景観、大都市圏の近郊に位置しながらも地域外の人々にとっても魅力のある観光資源が多く、こうした資源を生かした観光産業の展開は、地域の自立的な経済発展を下支えする方策の一つとして、観光都市宝塚は発展してきました。

しかし、これまでの地域内における観光発展への取り組みは、ややもすると観光客誘致が中心で、地域産業への波及や雇用の受け皿などの視点は乏しかったといえるのではないのでしょうか。地域で自立的な経済発展を進めていくには、観光客の消費をしっかりと地域で受け止めていくことが重要であり、そうした観光産業を育成していくことが、真の観光振興といえます。

そこで、地域が自立的な経済発展をしていくための観光産業のあり方について、地域内の消費は地域内で、また有望な域外消費の誘引を促進する施策を要望します。

【 具体的要望 】

市内ゴルフ場が近隣市と比べ、固定資産評価において決定された評価面積が過大との声を納税者より仄聞しています。景気に左右されやすい観光産業の一翼を担うゴルフ場において、競合他社と伍して経営が行われるよう、現況課税の取り扱い基準について評価の見直しをされたい。



<市からの回答>

ゴルフ場評価につきましては、総務省より基本的な考え方が示されており、本市においては、これに基づき適正に評価しているものと考えております。

宝塚市ゴルフ場協議会からの要望を受け、平成18年7月にはゴルフ場評価の考え方を、また昨年12月には同協議会に対し各ゴルフ場ごとに具体的な評価の内容をそれぞれ示し、同会員様に通知等をしたところです。

なお、今後とも評価等の見直しの申し出があれば、現地調査を行い適正な課税に努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願い致します。

宝塚市北部（西谷地域）の位置づけについて

兵庫県が構想した北部開発は実施的に中止となりました。北部開発が達成されるまで地域は開発規制等を甘受してきました。今日実質的な中止に際し、今後、北部地域での幹線道路の整備、さらに都市基盤整備を含め将来の都市機能をどのように位置づけるのか、短期・中期・長期に分けたビジョンを示されたい。

現行の調整区域のままでは住宅の新築すらできず、人口増加は見込めません。地域の学校では、クラブ活動維持が困難な傾向も散見されます。これは、地域の機能が低下している証左であり、全体的な都市計画が必要であります。

【 背景・理由 】

長年地域の期待を一身に集めた「北部開発」は実質的に中止となり、当該地域の都市基盤の未整備だけが残りました。西谷地域は、豊かな自然と都市近郊にある里山が貴重な観光資源として観光産業育成の牽引車として期待されています。四季折々の風情を見せる武田尾温泉や亦楽山荘は紅葉の名所としての可能性を秘めています。

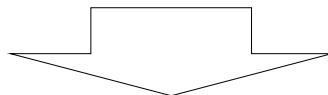
南部市街地が持つ観光とは一線を画す観光資源が多く、宝塚市の将来ビジョンにおける西谷地域は広域集客の要となる地域であります。当該地域にはゴルフ場も多く点在し、従来より多くの交流人口を受け入れています。来街者の消費を地域内で受け止め、自然を観光資源とする秩序ある開発は、環境保全も含め多くの利害関係者の意識醸成が必要不可欠です。

宝塚市の西谷地域の全体的な都市計画が望まれ、コンセンサス形成を含め短期・中期・長期の総合的なビジョンを策定されたい。

【 具体的提案・要望 】

「職・遊・住・学」夫々の分野の将来を協議する機関の設置。各分野の総合的なビジョンを作成し、具体化プログラムを産官学民で推進する体制を検討されたい。西谷開発を経済刺激策に位置づける施策を検討し、民間活力を行政指導のもと推進できる環境醸成に尽力されたい。

経済対策の柱の構築と、それに倣う民間の活力を誘導し、今回の経済危機に備える事業として商工会議所と協働して取り組まされたい。



<市からの回答>

宝塚市北部、西谷地域につきましては、豊かな自然や農業等地域の特性を活かした地域づくりを進めるため、農業振興地域に指定するとともに、無秩序な開発を抑制するため、市街化調整区域としております。

本市では、北部地域の都市基盤の整備と市域全体の均衡ある発展をめざし、県に要望する中、県が主体となって「職」「遊」「住」の複合機能を有した「宝塚新都市計画」を推進することとなり、平成13年度末までに約1,275haの用地を取得されましたが、社会経済情勢の変化や県の行財政改革の取り組みなどにより、現在も進捗調整中となっております。

このような中、市では、新都市計画の推進を県に要望するとともに、地域の整備を図るため、平成17年には、住民相互の交流や農産物販売などによる都市住民との交流拠点となる「西谷ふれあい夢プラザ」を整備し、平成20年度には、新都市計画にも位置付けられていた阪神野外CSR事業について、県と共同で地域の里山環境を生かした「県立宝塚西谷の森公園」として整備いたしております。

一方、新都市の主要な交通軸と考えられておりました「新名神高速道路」につきましては、平成30年度の供用開始をめざして、西日本高速道路株式会社で整備が進められており、県、市では周辺の道路整備を進めるとともに、西谷地域内におけるインターチェンジの設置を国や西日本高速道路株式会社に要望いたしております。

本市といたしましては、引き続き、新名神の開通にあわせた新都市計画の推進や周辺道路の整備を県に要望するとともに、当面は自然や農業環境の特性を活かした既存の施設を連携した地域への集客増加や農産物を活用した特産品の開発等を行い、地域の活性化を図ってまいりたいと考えております。

ご提案の「職・遊・住・学」の分野の将来を協議する機関の設置や西谷開発を経済刺激策に位置づける施策につきましては、長期的な課題とさせていただきます。